

第41期事業年度

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

令和 2年度

事業計画書

社会福祉法人 神戸自興会

ケアハウスかんで

ケアハウス 事業計画書

事業方針

コンプライアンスの徹底

近年、高齢者施設での虐待や不正請求等、社会的信用を失う事件が発生し、社会福祉施設におけるコンプライアンスの徹底が叫ばれています。施設に勤務する全ての職員が各種関係法令をしっかりと理解し、法令順守に取り組んでいきます。

職員の人材確保・育成

① キャリアパスの整備。② 能力向上に向けた研修機会の充実。③ 定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実。④ 業務改善や効率化等による労働働きやすい職場環境。⑤ 有給休暇の取得促進。⑥ 技能実習生の受け入れ。⑦ 職員の増員。⑧ 長時間労働の防止等、職員が夢や希望を持って働く事が出来る職場環境づくりに取り組んでいきます。

稼働率の向上

入居者の体調管理や日々の生活支援に力を入れ、長期入院による空き部屋をつくらないよう取り組んでいきます。また、空き部屋が出た際には、次の方がスムーズに入居できるよう、ご家族や関係機関と連携を図り、入居へと繋げていきます。

地域交流・地域貢献

高齢・障害・保育等の社会福祉施設と社会福祉協議会による神戸市西区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット KOBE・西）への参加や、地域の文化祭・イベント等に参加し、地域の方々と交流する機会を図っていきます。

また、神出町の高齢者施設やあんしんすこやかセンター等で開催する地域ケア会議に参加し、地域の課題を把握すると共に、他施設や地域の方と協力して課題に取り組んでいきます。

加えて、地域包括支援センター等の地域の関係事業所と連携し、近隣地域で介護認定の要介護判定が出づに制度を利用できない方や、生活保護の認定を受けられない貧困の方等が、突発的な理由で援助が必要となった場合、ゲストルーム等を活用し、短期的に宿泊の場を提供していきます。

設備投資・更新

令和2年度は特に大きな設備投資・更新の予定はありません。

備品の更新

経年劣化による食器の痛みが目立つようになってきたため、食器の入れ替えを行います。

運営方針

職員の研修、教育の充実

常に質の高いサービスを提供することを意識し、関係する法律や制度・専門知識の習得に努めています。虐待や不適切なケアの発生を防止する為に、定期的に研修を行い、施設全体で虐待防止に取り組んでいきます。

また、外部の研修にも積極的に参加し、そこで得た知識を内部研修に繋げ、職員間の知識の差を埋めていく事を目指します。

加えて、職員全員が共通の認識のもと、同じ方向を向いてサービス提供ができるよう意思の統一を図っていきます。

専門性の向上

職員一人ひとりが専門職として恥じる事のないように、知識や技術の習得に努め、その知識や技術を十分発揮していきます。

また、習得した知識や技術を職員間で共有する事で、全体のレベルアップにつなげていきます

職員間の連携

各職種が互いの仕事を理解し、協調性を持って助け合いながら、専門性を活かしたサービス提供に取り組んでいきます。

問題等があがった際には、職員が協力して発生した問題に取り組んでいきます。

委員会の実施

身体拘束防止、高齢者虐待防止、事故防止、災害対策、感染予防対策等、法令に沿って委員会を開催し、全職種協力のもと日常的に起こり得るリスクの予防に努めています。

防災意識の強化

ケアハウスでは、高齢の方や体が不自由な方が多く生活されている事から、災害に対する備えや災害発生への未然の防止が必要となります。職員一人ひとりが防災意識を高め「自分たちの施設は自分たちで守る。」という気持ちを持って、災害対策に取り組んでいきます。

環境整備

感染症予防や安全な居住環境の提供、無駄な支出を抑える為、施設内外の補修や清掃、物品・用具等の修繕や整理整頓を行うと共に、定期的に設備のメンテナンスを実施していきます。

処遇方針

基本姿勢

入居者一人ひとりの思いを大切にし、相手の立場に立った生活支援を行っていきます。

各職種がプロとしての自覚を持ち、知識・技術の向上に努めています。
心地よい言葉かけ、心のこもった態度で、入居者一人ひとりと接していきます。

職員の目標

「何度も同じことを言われても、いつも笑顔で接していきます。」

「職員同士声を掛け合い、助け合い、気持ちにゆとりを持って、笑顔でコミュニケーションを図ります。」

基本サービス

介護サービス計画書の作成

入居者にとってはサービスの詳細な説明書となり、職員にとってはケアを提供する目的・行動計画となるよう、決め細やかな援助計画書作成し、計画書に基づいた支援を展開していきます。

食事

栄養のバランスや入居者の嗜好、季節感を取り入れた食事を提供し、食事が入居者の楽しみの1つとなるよう取り組んでいきます。今年度は、行事食に力を入れると共に新しいメニューも取り入れ、食事のバリエーションを増やしていきます。

また、嗜好調査や懇談会、日々の食事の際に出る入居者の意見を給食委員会にて検討し、献立の作成に結び付けていきます。

排泄

入居者個々に応じた適切な排泄介助を行っていくと共に、衛生的な排泄環境に努めています。

入浴

設備等の維持管理、浴槽内の温度、残留塩素濃度、脱衣所の温度調整、衛生的な入浴環境に留意し、快適な入浴環境を提供していきます。

また、入居者個々の状態に応じた入浴介助を行い、安全な入浴環境の提供を図っていきます。

口腔ケア・水分摂取

口腔ケアと水分摂取量の確保に取り組み、口腔内の清潔、脱水の予防、誤嚥性肺炎の予防、認知症の方の周辺症状の改善に取り組んでいきます。

離床・レクリエーション・行事活動

1階多目的ホールを使用する事ができるようになったので、その場所を利用して、入居者間の交流や職員との交流が図れる環境作りに取り組んでいきます。

居室環境整備

2週間に1度のリネン交換や定期清掃、随時の居室内外の清掃やゴミの回収、福祉用具の点検・清掃等を行い、安全で衛生的な居住空間を提供していきます。

健康管理・感染症予防

入居者の体調変化をすばやく察知し、早期発見・早期対応を常に意識して体調管理に取り組んでいきます。

入居者個々の病状にしっかりと対応していく看護・介護体制を構築し、緊急時には、医療機関への迅速な搬送や対応に努めていきます。

インフルエンザ、新型インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症予防として、施設内消毒や清掃の実施、手洗い・うがいの徹底、口腔内の清潔等、感染症予防の啓発に努め、施設全体で感染症予防に取り組んでいきます。

医療機関と連携

緊急時の対応方法や夜間の応援体制を整備し、緊急時には、迅速な対応が取れるよう、取り組んでいきます。

入居者の健康状態については、継続的に観察・記録し、受診の際には医療機関等へ、適宜情報提供していきます。

令和2年度 計画開聞年